

農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：令和6年8月28日（水） 13：30～

場所：南丹市役所 2号庁舎3階 301会議室

1. 開会あいさつ

2. 説明

3. 意見交換

（1）自己紹介

①農業委員会委員（氏名、担当地域）

②農業者（氏名、営農拠点地域、農業経営に関する現状や課題）

③オブザーバー（氏名、所属、担当業務）

（2）論点

・課題に対する対応策について

・農業委員会や南丹市への意見

＊担い手の確保と育成 など

4. 閉会あいさつ

農業者等と農業委員会との意見交換会
参加者名簿（敬称略）

1. 農業者出席者

堤 麻美	黒竹 芽以	谷口 光里	篠山 朋子
大野 千翔世			

2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

浅田 均（会長）	関 隆宏（職務代理）
三崎 正子（部会長）	野中 好（副部会長）

3. オブザーバー

南丹市農林商工部長	片山 正人
南丹市農林商工部農業推進課長	福井 克己
京都府農業会議現地推進役	安本 洋一

午後 1 時 3 0 分開会

○事務局 皆様おそろいと思いますので、定刻前ではございますが農業者等と農業委員会との意見交換会を開会させていただきたいと思います。

本日は台風第 10 号の接近に伴う対策や稲刈りのシーズンでお忙しいところ、意見交換会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めます南丹市農業委員会事務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、南丹市農業委員会、浅田会長から御挨拶申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○浅田会長 皆様、こんにちは。

立秋も過ぎましてこれから忙しい秋の準備をというときに、大変ややこしい台風がこっちへ向かっておりまして。貴重な時間をいただきまして、今日は出席いただきましたことに、まずは御礼申し上げます。

今日のこの会の目的といいますのは、南丹市内で活躍をされております農業者、女性農業者の方と意見交換をしまして、年に 1 回、農業委員会のほうから市のほうに意見書を提出しとるわけなんですけども。その意見書、また提案書などの参考にということで、今現在置かれている、例えば現状や課題を把握することが目的でありますので、遠慮なく御意見をいただけたらというふうに思います。

どうぞ、今日はよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、本日の流れなどを御説明させていただきます。

本日は、お手元の次第に沿って農政部会、三崎部会長の進行により、意見交換を行っていただきます。

まずは、御参加の皆様の自己紹介をしていただきます。次に、意見交換となり、「課題に対する対応策について」、「農業委員会や南丹市への意見」を論点に意見を述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この意見交換会の内容につきましては、南丹市長に提出する「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」の作成に際して参考とさせていただくほか、南丹市農業委員会のホームページで公開させていただく予定としております。

最後に、参加予定でありました湯浅瑠美さんから欠席の連絡がありましたので、御報告させていただきます。

以上が、本日の予定でございます。

それでは、以後の意見交換会の進行につきまして、三崎部会長、よろしくお願いいたします。

○三崎農政部会長 以後の進行を務めます、農政部会で部会長をしております三崎正子です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが自己紹介へと移ります。先ほど会長から御挨拶をいただいたところではありますが、会長から反時計回りで自己紹介をお願いします。

○浅田会長 今年の7月から会長を務めております浅田です、どうぞよろしく。

○関会長職務代理 今年の7月から職務代理を仰せつかっております関隆宏といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○三崎農政部会長 農政部会の部会長をしております三崎正子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○野中農政副部会長 こんにちは。農政部会の副部会長をしております野中と申します。よろしくお願いいたします。

○片山農林商工部長 農林商工部長の片山でございます。会長からもありましたように、台風前のややこしい時期で、作業が大変なときに出席いただきましてありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○福井農業推進課長 南丹市農業推進課長の福井と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○安本農業会議現地推進役 京都府農業会議の現地推進役をしております安本です。本来でしたら、南丹市担当の原田が出席させていただくところですが、どうしても来られないということでしたので、大変恐縮ですけどピンチヒッターで出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野千翔世氏 南丹市美山町のほぼ最北端に近いところ、美山町江和というところで貸農園やいろいろしております大野千翔世と申します。農業経営に関する現状や課題とかも述べたほうがよろしいのでしょうか。何かここに書いてますけど。

自己紹介だけで大丈夫ですか。はい。

よろしくお願いいたします。

○篠山朋子氏 美山町の内久保、かやぶきの里の500メートルぐらい手前のところで食肉の「京美白どり」と「匠京地どり」のほうの鶏肉の生産と、餌の飼料米の栽培をしております篠山朋子です。よろしくお願いいたします。

○谷口光里氏 南丹市日吉町の胡麻で水稻の作業受託や無農薬の野菜の栽培をしています谷口光里です。よろしくお願いいたします。

○黒竹芽以氏 八木町の日置で、1反ぐらいの畑で野菜とかを生産しています黒竹芽以といいます。よろしくお願いいたします。

○堤麻美氏 園部町で農業のほうを夫婦で経営しています堤です。よろしくお願いいたします。
主に、畑のもので、紫頭巾、大豆、小豆、ミニトマト、トウモロコシ、ニンニクなどを栽培しています。

○山下事務局長 改めまして、事務局長の山下でございます。

あと、農業委員会の事務局から、局長補佐の猪奥が出席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三崎農政部長 ありがとうございます。

自己紹介が終わりましたので、早速、意見交換へと移ります。

次第に沿って進めさせていただきますが、まず、農業者の方から御意見をお聞きし、その御意見に対して農業委員会委員の御意見、そして、オブザーバーとして御出席いただいている行政機関の方から御意見をお聞きするという形で意見交換会を進めたいと思います。

それでは、「課題に対する対応策について」でございます。

堤さんから時計回りで順番に、日々抱えておられる課題や、それに対する対応策などについて御発言をお願いいたします。

○堤麻美氏 現状では、豆類が、鹿被害で減収になっています。トウモロコシの場合は、昼間、猿に荒らされ、夜はアライグマやハクビシンの被害で、収量がかなり減っています。ハウスにおいても、ビニールを破って入って、補修してるんですけど、もうなかなか追いつかなくて困っています。

課題は、農地集積はできておらず、作業負担が、移動とか、草刈りは手でして、大変なところです。

○黒竹芽以氏 私は、今、3歳の子供を子育て中でして、ちょっと両立が大変だなっていうのもあって、今ちょっと農業のギアを落として、手のかからない芋類を中心に、芋類と、あと、ネギとかを中心に育てています。

夏野菜は、ちょっとミニトマトとかを子供が起きる前に、早朝に収穫して、子供が保育園へ行ってから日中に袋詰めするとか、そういう感じで何とかやってるところです。

あとは、出荷が、今までは直売所に毎朝持って行ったりとか。あと、契約している業者さんのところに予定どおり卸したりとかそういうこともできてたんですけど、子育て中は、なかなか予定どおりいかないことも多いので、今は、愛妻家さんっていうグループに、生産者グループの中で、配達当番が週1回まわってくるんですけど、その週1回の配達をみんなで協力してすることで、毎朝の出荷とかしなくてもいいようにしてもらって、それで何とかやってるっていう感じです。

以上です。

○谷口光里氏 現状、私もゼロ歳と1歳の子供を保育所に預けながら、今年から保育所に入れたので、4月以降、本格的に農業に復帰し出したんですけど、やはり、この暑い時期、早朝と夕方が作業が一番はかどるときなんですけども、どうしても保育所も8時から、まあ5時半ぐらいには迎えに行っていけないと、ゼロ歳、1歳なのでかわいそうかなという親の思いもあって、なかなか無理をして日中に働くことも、まあ、夫と2人協力しながら、早朝に収穫もしたりするんですけども、この暑さは、なかなか仕事はかどらないというか。でも、皆さんこういう環境で、時代に合わせて作物を選定して仕

事をしていかなきゃいけないんだなと思いながら、難しさを、今、感じながら農業をしています。

地域においては、どんどん離農する方が増えていて、兼業農家さんであっても、もう自分のところで食べる分のお米は買うからつくらないという形で、どんどん農地が集まってくる現状はあるんですけども、増えれば増えるほど管理する農地が増えて、草刈りする範囲も増えて、つくればつくほど、売上げはそこまで変わらないのに労力だけかかるというようなのが現状で。でも、ほかに担い手農家は地域の中に限られていて。

今後、日本の中で農地が荒れていくのは、ある部分、仕方ない地域もあるのかなと思いつつ、この集まってくる農地をどう管理していけばいいんだろうというふうな課題を感じながら、日々農業をしています。

もちろん、獣害も、胡麻の地域も、鹿、イノシシを中心に日中でも見かけるほど広がってきて、ワイヤーメッシュを飛び越えても入ってくるような鹿とかも増えてきていて。そういった生産する以外の草刈りであったり獣害対策っていう、その商品に価値を上乗せして、そこまでの利益を出しにくいところでの労力が、すごく以前の農業に比べてかかっているなというふうに感じていて。やる気自体も、獣害にやられるとなくなりますし、やっぱりそういったところでの課題に対して、もう少し農業者自身も狩猟をしていかなきゃいけないのかもしれませんが、獣害がすごく身近で、一番苦勞するところだなというふうに感じています。

○篠山朋子氏　うちの場合は、養鶏業と、あとは、鶏に餌をやるための飼料米の生産と、主に2つの仕事ですが、養鶏業のほうは、家族の主人と私と、インドネシアから来ている実習生との3、4人ぐらいで回してるんですが、ファミリーでやっていると、病気とか発熱とか何かあったときに、鶏は毎日見てやらないといけないけど代わりはいないから、もう熱が40℃とかあっても誰かしらが出なきゃいけないとかそういうので、家族経営の場合は、その代わりがいなくて、見てもらえる人がいないというような現状が、コロナのときとかインフルエンザになったとかに常々思うことではあるのですが。もう、その辺はね、家族とか、どうにかできるように何とか回してるんですけども。

地域においても、どんどん農業者が減っていて、田んぼに水を引くのにも水路の管理が必要だけど、その水路を管理する家庭数がどんどん減っているのだから、管理する引き役の。昔だったら1日で終わってた仕事で、1日半とか2日かかってくるとか。あとは、補修。台風とか土砂災害で壊れたときの補修する1軒当たりの費用とかも、どんどんかかってくるとか。そういうところが、やっぱりちょっとしんどいなと思ってるところではあつて。年々ばりばり働いてた方がやっぱり動けなくなっていって、その穴を埋める労働力というか人材というか、そういうのがやっぱり難しくなっているなと思ってます。

○大野千翔世氏　初めに、私は大した農業をしておりません。

実はですね、宿泊施設運営と農地を使つての野菜栽培、米栽培、あと、果樹でいうと、

ブドウの栽培というものをしておりますが、基本的には、自分のところでのお客さんに対する提供というものを目的にしておりますので、一つのものを大量に生産するということはしておりません。現状、少量ではなく、中量多品目というような、ちょうど中途半端なものをつくっておるがために、非常に課題ばかりです。

獣害に対しても、皆さんがおっしゃられているような鹿害や獣の害、あとは、最近ですと、猿の被害というものが地域全体的に広がっており、一番大変なのはそちらかと思っております。

私たちの地域ですと、実は私、「観光農園 江和ランド」というところを運営しておりますが、施設内に食肉処理場がございまして、猟師さんとの連携云々もございまして、大分、鹿害というものは減ってきてはおります。地域によっては、鉄柵の設置などにもよって、まだまだ行き届いていないところもあるかと思うのですが、今のところ、何とか。この猿ですよね。猿が来ると、何をしても、どうしても収量が落ちるところか、全滅してしまう。数か月先の収穫を頑張ってる農家さんからすると、それこそやる気をそがれるというような現状です。

ちなみに、私、まだまだ未婚でございますので、趣味、仕事というところがございまして、家庭のところでの農作業に対する、これができない、あれができない、というところが、あまりないのですが、やはり地域柄、どんどん高齢化になっております。私も若いという年ではなくなっておりますので、体が。状況を考えると、ここから先、じゃあ、次、誰に託していこうかな、お願いしようかなっていうところが、非常に今は危惧するところでございます。

以上です。

○三崎農政部長 御意見ありがとうございました。

農業者の方からひととおり御意見をお伺いしましたので、農業委員会委員のほうから、御意見等ございませんでしょうか。

または、同じく農業者同士の方々に、ちょっとこの点をもう少しお聞きしたいということもあれば、御質問、御意見などお願いいたします。

○黒竹芽以氏 私も、獣害の被害が、今までハウスの中だったら割と防げてたものが、今年初めてハウスの中もやっぱりビニール破られて入られちゃって。なかなか厳しいなと思って。

ただ、私の集落は、割と獣害フェンスがついてて、地域で結構しっかり管理してもらってるので、あんまり鹿とかイノシシとかはたくさんいるような、畑に入ってくるような場所ではないんですけど、やっぱりアライグマとかキツネとかになったら、結構防げない部分が最近増えてきたなと思うので、ハウスだけでも守りたいなとか。何かいい方法があったら教えてもらいたいなと思います。

○三崎農政部長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんでしょうか。

○片山農林商工部長 それでは、獣害のことを。

すみません、皆さん共通してお答えいただいている獣害対策、これは、市議会議員、まあ堤議員などもおられますけど。市議会議員さんの皆さん、これまでから幾度となく、毎議会で質問されておられます。市のほうも、捕獲と防除、2つの両輪。捕獲は南丹市猟友会の皆さんにお世話になって捕獲する部分と、あとは、防除という、この両輪で進めてるんですけども、防除については、今、黒竹さんがおっしゃっていただいたような、日置とか集落で、どうしてもやっぱり個別の対応というよりは、広く全体、集落全体で守っていただかないと、どこかから入ってくるので、集落全体で要望を出してくださいということで、毎年秋に要望をいただいて、100%次の年には防除柵とか設置できるように国に要望して、今のところ、要求いただいたところは100%対応してます。

ただ、それについても、何年かたって古くなってきたときに、修繕したいんだけど、という声があったときには、まだ国の補助金もらってて、要綱とかがあって、このフェンスだと10年使ってください、とか。それまでは、次の申請ができない、とかいろいろあったりして、その辺、工夫は要るんですけども、やっぱり大きくは、皆さん、農業者の皆さんに負担をかけるのは大変申し訳ないですけども、一つは守っていただくというのも、これは一つの大きな防除になりますし、一方では、これからも積極的に猟友会の皆さんに、最近はドローンを買っていただいて、サルの追払いやらも含めて、いろんな方法を考えております。

ただ、それ以上に被害があって、今も皆さんありましたように、もうやる気がなくなると。やる気どころか、生業でやっておられるところなんかは販売の所得にも関わってくる問題ですし、大変な問題だという認識はしてます。引き続き、そういうお声を聞きながら、可能なことは進めていきたいと思うんですけども、大きくは、やっぱり集落で守っていただくとか、個人的にもやっておられる場合は、フェンスがどこか弱ってるとこがあったらそこから必ず入ってくるので、必ず見回りやらして隙を与えないとか、そういうことも一つの大事なポイントでありますし、それ以外にも、やっぱり猟友会の皆さんにも、また積極的に駆除やら要望いただいたら入っていただくようにしますので、貴重な意見ということで受け止めさせていただいてきております。ありがとうございます。

○三崎農政部会長 ありがとうございます。

○野中農政副部会長 すみません。やっぱり現場に出ておられる方、共通認識、獣害っていうのは。これ、どうやったら獣害がなくなるかっていうのは、もう子供が考えても分かる話で。個体数を減らす、もしくは全滅させる、これが一番手っ取り早い方法ですよ。まあ保護団体の方の意見もあるんですが、ちょっとそれを無視させていただいて。

じゃあこれ、これだけ悲壮なね、被害実態を行政が分かり、何回も何回も伝える中で、一向に被害が減らない、個体数は減らない。これ何でや。守ったって個体数が減る

わけではないと。基本的にはもう、やっぱり30年、40年前の数に減らす、このための新しい施策というか、法律をつくるなりなんなり、条例をつくるなりなんなりしていただいたほうが、我々農業委員会としてもかなり助かるなど、動きやすくなるなどというのが、もう正直な気持ちでございます。

ある農業委員さんの方が言われたんですけど、私たちは獵をしたいわけではないと。個体数を減らして作物を守りたいだけなんだと。これは何のためになっとんねやっというところも、はっきり分かるとるわけで。そこはなぜ突破できないのかっていうのを、ちょっと行政側に要求をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○関会長職務代理 すみません。関といいます。よろしくお願いします。

園部町に在住をしています。個体数を当然減らすことが大事というふうに思っております。

それから、今、部長が言われた、防獣柵の設置なんかにつきましても、一斉にやるわけではなくて、地域地域で5年前にやったところがあれば10年前にやったところもあったりしていますし。

じゃあ、その集落で必ず見回りしてるのかってといたら、そうでもない。山まで上がって行かないといけないし、フェンスを見に行かなきゃいけないというような、非常に労力がかかるので。田んぼの周りとか畑の周りだけにフェンスがあるのであればいいんですけども、山も、こう、ちょっと上がったようなところに設置がしてあって、そこに穴が空いておればそこから入ってくると。それを見つけて補修をしていくっていうようなことが、どの地域でも、みんながそれに沿った形で、まあいうたら、南丹市全体がそんな形でいくのであればいいんですけども、隣の集落はやってるけどもこっちの集落は全然、という形になってくると、自分とこの集落、まあ一生懸命やってることは分かるんです。隣から入ってくるというようなことで、獣害の被害が起こっているというようなことじゃないかなっていうふうに思ったりもしています。

いわゆる補修の部分については、知る限りにおいては、こちらの労力、こちらの自己負担でもって、現物は、物は出すので。例えば、フェンスだけは出すので、設置については各地域でやってくださいというような形になってるんですけども、なかなかそれが前に進んでいないなという。自分の地域を見る限りにおいては、なっていないなという気もして。ここらあたりを、もっとどういうふうにしていったらいいのかなというふうに思ったりもしています。

また、小動物の分については、アライグマについては殺処分をしていただけるんですけど、ハクビシンが捕れた場合、これは殺処分していただけないんですよね。それを、じゃあ、自分ところからどこか別のところへ持って行ってはなすしか方法が現実的にはないというようなことの部分についても、何らかの形で殺処分は無理かもわからないですけども、どこかが受け取ってくれるようなところがないのか。あるいは、話ができ

れば殺処分ができひんのかってというようなふうに思ったりもしています。

ある地域では、そこの捕れたハクビシンを、ちょっとはなれたようなところの山に逃がしているとかいうようなことを聞いたりもしますので。そういったところあたりも、何がしか対策の一つを練っていってもらわへんかったらあかんのかな、というふうに思ったりもしています。

以上です。

○片山農林商工部長 今の関副会長からいただいた御意見、大変貴重な御意見でございます。

それと、今の問題に関しては、ちょっとタイミング的に、今、市議会も始まってこれから質問もいただくような状況で、ちょっとまだ確定的なことは言えないんですけども、そういうお困りの内容みたいな市民を代表したような話が出てきそうな感じがしておるので、先に言うのは若干あれなんですけど、前向きに今のお話については、これまでからも、アライグマは捕ったら、取りに行って我々が処分しますよ、と。それ以外は、放流してくださいという。必ず分かっていた方と、何で捕れたやつをそんな逃がさなあかんねん、という、若干そこでトラブルになることも今までからあって。せっかく捕れたのに処分してやというところ辺は、従来の法律がいろいろあって、勝手なことはできないんですけども。そこも、今のままでは解決がなかなか難しいので、少し猟友会の皆さんとも御相談して。ちょっとその程度でとどめたいですけど。少し前向きな方向で考えられないかということ、ちょっと今、検討しておるところでございます。

今の副会長の内容につきましては、そのような内容でございます。

以上です。

○三崎農政部長 御意見ありがとうございます。

獣害につきましては、今さっきのオブザーバーとしても参加していただいている方の御意見を聞きましたところです。

一つ、農業にかかわらずなんですけど、子育て中の方の、仕事に対することも御意見は出ましたが。それに関して、どなたか何か御意見ございませんでしょうか。

農業者同士の方々ではなく、引き続き、何か御意見あれば、おっしゃってくださいたらと思いますが。誰か農業委員の方。子育てで。

○野中農政副部長 話を戻すようなんですけど、この獣害対策ですね、これ、ほんまに深刻なので。うちの田んぼなんかでも、もうかなり鹿がね、こう、入つとると。つい先月、猟友会が歩いての駆除で入っていただいたとこなんですけど、鹿も、もうなれてしもとるといような。もう何十頭と増えてきよる。この現状があるわけなんですけど。これ、農業会議さんのほうでも、こういう陳情というのは結構あるもんですか。

○安本農業会議現地推進役 かつて農業会議自身は、獣害対策か何らかの対応策を持っているわけではないんですけども、過去から、この南丹市域の獣害問題があつてですね。野中一二三元会長なんかはですね、いつも獣害の話ばかりされてましたけれども。ま

あ、京都府内だけではなくて、全国で獣害はそういう課題があつて。今は、高級防護柵を、できるところは順次整備をしていくということで、かなり中丹地域なんかは整備が進んでいます。だから、それなりにやっぱり構えて防護柵を整備していくということは、当然必要だと思いますし、小動物の関係は、先進地と言えれば変ですけど、亀岡は、アライグマとかハクビシンとかヌートリアとかですね、そういう被害がかなり昔からあつて。アライグマは、市役所がかなり檻を配布して駆除されてますけれども。ハクビシンは同じような課題が割とあつて。特定外来生物にも入ってなくて普通の野生生物ということなので、なかなか対応が難しいということもあつて。

ただ、やっぱり保護管理計画で、鹿とかそういうのと同じようにね、やっぱり市町村で計画を立てて、どう管理していくのかっていうようなやり方をやっていかないと、小動物も増えるばかりということもあつてですね。やっぱり全国でそういう運動をしていかなきゃいけないというような取組はですね、農業委員会でもやってるという状況です。

あとはですね、京都もほかの地域もそうなんですけど、草刈りを年に4回して、とってもきれいにされてるような、その資料がありますけれども。一番、鹿の生存をしやすくするのは、出来秋以降の4回の草刈り。これは、やっぱり今、気温的にもですね、4回目の草刈りをしても新芽が出てくる。それが一番、鹿の冬越しにはいい栄養になってしまつて。最近、滋賀県なんかでは、成長抑制剤をまいて、これぐらいの長さ、常時あるぐらいの草で。まあ、見栄えはあんまりよくないですよ。これぐらいの高さで成長を止めるようなやり方をですね、やっておられて。労力的にも楽ちんですし、鹿の餌にならないような取組にもつながるしっていうことで。結構、全国にはそういういろんな取組がありますので。農業会議で調べろと言われてたら、いっぱい調べる方法があるので、ぜひ、やっぱり農業会議にはですね、これこれこういう対策で、何か全国的に先進的な取組をやってるんやったらちょっと調べろ、というふうに言っていただいたら調べられますし。場合によっては、そこから来ていただいてお話をしてもらおうとかいうことも、それはできると思いますので。

知らないままに従来どおりの取組で、もう、どうしよう、もうどうやっても、これは獣の害から逃れられないという状況になるのはしんどいので。

あとは、やっぱり駆除の体制をどう持っていくのかということでは、亀岡を含めて南丹地域は、大そう偉い会長さんやらもおられましたけれども。美山町なんかでは、それこそね、若いから方々が猟師さんになっておられて。僕も若いときは、大野さんとかこの家にしょっちゅう行ってたんですけれども。若い猟師さんがいっぱい集まってくるというね、そういうような取組をしていかないと、猟友会もやっぱりちょっとしんどいかなという。

だから、もちろんそれは高齢化という問題があるので、地域だけにお任せするということにはならないかもしれませんが、できるだけ市民の皆さんに理解を得て、そ

れが農業以外の人材であったとしても駆除ができるような体制をしっかりと整えていくというのは、それは大事だというふうに思います。

それは多分ね、京都府も応援できると思うんですね。

○野中農政副部長 まあね。自助、共助、公助。もう公助の域まで来てますよね、これ。蒸し返して言うようですけど、数的には。もう多分、一農業者であるとか。特に女性の方がどうのこうのしようとしても、恐らくもう、自分ではどうにもならんと。せいぜい囲いつくって、ここだけは今の間だけでも守ろう、という。そのレベルもはるかに超えてしまってるので。やはり、ここはもう公助に頼らなあきませんので。まあ、その辺よろしく願いしておきたいです。

○浅田会長 今、安本さんが言われてましたように、草の新芽、これを好むということは、もう前から分かってましたので。参考になればと思うんですけど、私の場合は、草の高刈りをしております。もう成長線を切らない。高刈りをして。ここから、傍から見るときに、何かきれいに刈ってないからちょっと違和感があるんですけど。高刈りをずっと続けていくと、背の高い草が減ってくるんです。あんまり普通に刈ってしまうと新芽が出て、また鹿が食べにくるということを防ぐには、高刈りは結構いいのかなというふうに。これ、5年目に入るんですかね。で、今、実感しているところです。

○安本農業会議現地推進役 滋賀県でしたら、ドローンで成長抑制剤しています。

○浅田会長 成長抑制剤をしてるん。

○安本農業会議現地推進役 はい。だから、もう農家の人は、もう非常に少ないですね。草刈りが負担ですよ。

○浅田会長 あ、そうですね。楽ですよ。はい。

○安本農業会議現地推進役 でも、やっぱり隣きれいにしてはったらね。

○浅田会長 それでも我慢して、高刈りをするんです。

○安本農業会議現地推進役 そりゃ、会長みたいな人は大丈夫です。

○浅田会長 体も楽やしね。だから、うちは年に7回草刈りしてますけど、もう高刈りになったら、大層楽になります。

○野中農政副部長 カメムシとかの被害は、ないという。

○浅田会長 大丈夫です。何か不安でしたら、高刈りをするところとしないところと何年か続けてみて、結果を見たら分かると思います。だから、ちょっと最後の頃は頻繁に刈らないといけないので、まあ7回ぐらいにして。

○野中農政副部長 7回はすごいですね。

○浅田会長 でも、普通の草刈りの3倍ぐらいのスピードなんですよ。

まあ、草刈りはその辺にして、獣害の件ですけどね、猟期以外に獣害を抑制するにはですね、JAさんをお願いして。JAさんのほうから檻を設置していただいて。うちも来ていただいたりしてるんですけども。今年、十何個入りましたかね。入ったのはいいんですけど、京都府のほうが、入ったらすぐにはなしてください、と。解放してくださ

い、ということがあるのでね。まあ、何とむなしいことかと思いながら、その現状を見てるんですけども。それはやっぱり、個体数が減りすぎてとかいうようなことがあってですかね。やっぱり猟友会ほうから、何か要望とかもあるんですかね。

○安本農業会議現地推進役 いや、市長から駆除の依頼がちゃんと駆除班に出てれば、その分は駆除できます。ハクビシンとかは、ちょっと。

○浅田会長 いや、ハクビシンはいいんですけど。

○安本農業会議現地推進役 はい。だから、それは、年中駆除をしていくということで、南丹市さんから猟友会とかＪＡさんに、駆除班設置でお願いしますっていう依頼が出れば、それはできると思います。

○浅田会長 出ないですよ。

○安本農業会議現地推進役 出ないんですかね。そうですか。

○浅田会長 猟期以外は、あと、逃がしてる。

○片山農林商工部長 今、ＪＡさん、許可出てますので。

○浅田会長 今出てます。

○片山農林商工部長 はい。出てます。ここ３年。多分、京都府下では南丹市だけにはなるかと思うんですけど、猟友会さん以外で許可を出しているのは、南丹市だけ。その一環で、今、安本さんもおっしゃいましたように、その一環で、檻を置いてもらって捕ってもらってるので、逃がしてははいはすやと思うのですが。

○浅田会長 そしたら、今年に入ってからちょっとよくなってるんですね。

○安本農業会議現地推進役 いや、過去は、ＪＡも全然駄目ですよ。全然。入っても自分でやるだけでね、全然駄目ですからね。

○浅田会長 入ったら全部開けてくれっていう指導があった。

○片山農林商工部長 もう今は多分ね、取り決められて、止め刺しやらをＪＡさんの職員がやってはったんやけど。猟友会さんが連携されてやってると思うので。それで、ＪＡさんの捕獲実績も年々上がってきてます。

○浅田会長 ああ、そう。

○片山農林商工部長 はい。年間、相当数は捕獲いただいでるので、貢献はしていただきました。

○浅田会長 今、もう、山裾に、こう、人里との境ですね、獣害ネット、ず一つとお世話になってしとるんですけども。もう今、もうどこから、山からじゃなくて、もう全然関係のない方向から、もうどんどん来ますので。山から来るのは防げるけれども、どこかの違う集落の柵からこっち向いて来るから。四方八方から今は来てる状態なので、もう防ぎようがないのが現状なんです。

それと、小動物なんかは、やっぱり空き家とか、これが増えてきますと、どうしても縁の下に子供を産みますからね。子供が住み付きますので。うちの集落でも、今、黒竹さんとこの集落なんですけども、イノシシの害が物すごいです。民家の近くのハウスと

かは、あんまり来ない。実際には、物すごい被害です。

あとは、小動物。これが、もう屋根の裏から床下から、もうすごい状況で。これはもう防ぎようがないので、個々のおのおのが対処するしか方法はないというふうに思います。

○安本農業会議現地推進役 人が減ってきたら獣が入ってくるからね。

○浅田会長 そうですね。

○関会長職務代理 そこを何とかね。何とかしてくれという思いちゃうかなとは思いますが、どうですか。何ともならんかな、こればかりは。

○野中農政副部長 いっとき、農業委員と推進委員さん全員が、わなの免許取ろうや、みたいな話が出たこともあったんやけど。いや、その、取れたはええわ、後の処理はどうすんねや、という。そこで話がとまってしまいうんやけど。

○片山農林商工部長 それも、恐らくわなを取らなくても、猟期だけになるので、年間を通じていうのは、やっぱり実績があったりとか、それまでのとこで。なかなか個別には許可できないんですね。

なので、猟期は従来の。それもその時期だけ。何でその時期だけなんやというのも、農業委員さん、農業をされてる方なんかは、わなを取って、自分で何とかしたいなと思って。

○野中農政副部長 猟期があるんだったら、要は、畑のあんまり作物がない時期に入ってから話やで。実際、こう、あるときに捕ってほしいという。そこら辺のそのね、ジレンマみたいなものがあって。これに対応されたのが、1回視察に行かせていただいた郡上八幡、岐阜県の。あそこが、全員が免許を取られて、もう年間その市からの補助で取られて。それで、猟友会さんとうまいこと連携されて、捕れたものに関しては猟友会さんが処理する、そういう方法を取られたので、これ、ええ方法やなという形で、1回見に行かせていただいたんです。そんなこともあったんや。

○片山農林商工部長 例えば、南丹市は、猟友会に、団体に委託しての。昔は、例えば他の自治体ですと、猟友会に、今言うてはるように個人で雇われたんですけど、安全上の問題で、事故があったりして。ちょっとその変でいろいろあったりしたもんで。まあ、市が民間を通じて減らしてもらったり自分たちでするには、やっぱりその辺も丹念にできないといけないので。安全講習やらを含めた。団体としてそこまでできるかという。どうしても怯んでしまうのが現状なんです。

副会長がおっしゃってることは、いろんなところからも御意見頂きますし、もうそれは、本来、皆さん思っはることやと思うので。

○野中農政副部長 そしたら趣旨が違うので。猟はしたり。さっき言うたけど、個体数を減らしたいだけです。被害を減らしたいだけなんです。

○片山農林商工部長 もう、そこをね、純粹にね。純粹に。

○野中農政副部長 そこで壁があるのは、もうよく分かるけれども。これを何とかと。ということで、まあ獣害の話はこれぐらいにさせていただいて。せっかく女性の方ば

っかり集まっていたので。

○三崎農政部長 ありがとうございます。

次に、「農業委員会や南丹市への意見について」。今度は反対回りで、大野さんから順番に御意見出していただけないでしょうか。

○大野千翔世氏 意見ですか。意見。

○野中農政副部長 要望でもいいです。

○大野千翔世氏 要望。あ、要望。えー。機械メーカーさんにやったら要望たくさんあるんですけど。そうですね、うーん。女性ならではのところですか。

○野中農政副部長 いや、別に。全体。まあ、女性ならではのあれば、一番ありがたいのは確かですけど。

○大野千翔世氏 後あ、後でもいいですか。じっくり考えときます。

○浅田会長 はい。

○谷口光里氏 うちの実家の場合は、結構、JAさんに出荷して、京野菜というブランドで流通してるものが多いですけど、一部、学校給食に出荷もしていて。そういった形で、南丹市内でつくったものが消費されるっていうのが目に見える形でもっと広がっていけばいいなというふうに日々感じていて。

亀岡市さんの場合は、最近、有機が給食をしていて盛り上がって、有機米を作付してそれを買って、みたいな感じで、売り先が確保されているから農業者も安心して農耕に取り組んでいるというのが、隣の市で起きていて。

南丹市もそれに乗かって、有機農業を推進しようっていうわけじゃなくて。わけじゃなくていいと思うんですけど、もう少し南丹市に住みながら、南丹市で育ったものを、学校給食とか、多分、結構な割合で南丹市の食材が使われてると思うんですけど、あんまりそれが農業者に見えてこなかったり、市民の方には伝わってないのかなというふうに感じているので。新聞とかでもあんまり報道されることがないので。

そういった形で、隣がすごいそれで盛り上がっているのを見て、南丹市はどうなんだろうというふうに日々感じているので、その辺りもう少し、南丹市で栽培された作物が、これぐらい子供たちが食べて育っているというか。給食の無償化とかがもっと広がっていけばいいなと個人的な1人の母親としては思ってるんですけど、そういった形で農業者として確保された売り先があって、価格がちょっとでもいい、安定した価格で契約で取引できると、それも一つのモチベーションとしてあるので。そういった形で、遠くに売る、京野菜のブランドとして売るのも、一つ自分たちの農業としていいなと思うんですけど、地域の中で自分たちがつくった農産物が流通する仕組みも、もう少し盛り上がって盛んに行われていけばいいなというふうに思っている。その辺、公的機関とつながってそういう取組ができていけばいいなというふうに日々感じています。

以上です。

○黒竹芽以氏 女性ならではのとはかではないんですけど。個人的な話というよりは、地域

の草刈りとかの。やっぱり高齢化でどんどん人手が少なくなってって、あと、もう最近、夏もすごい暑いし熱中症とかの危険がある中で、これっていつまでやっていけるんだろうって思ってて。今はまだ、高齢の方でも結構元気で、ちゃんとされてる方もいるけど、10年後とかだったらまた一気に人手不足だよな、みたいな思いもあって。今後、結構、高齢者だと、やっぱり熱中症とかもなりやすいですし、今と同じやり方では続いていけないんじゃないかなと思ってて。

例えば、先ほどおっしゃったみたいな成長抑制剤をドローンでまくとか、そういう方法が今後広がっていけばいいけど、実際どうなんだろうなと思って。

熱中症対策とかは、私とかは、結構、保冷剤を着用できるベストとか、空調服とか、そういうので何とかやってるんですけど、そういうのがない人とか、ほんと高齢の方とか、午前中いっぱい作業とかして、実際、亡くなられたとかいう話も聞いたことあるし。そういうところは、ほかの地域で何かいい事例とかあったら教えてもらいたいなと思って来てます。

以上です。

○野中農政副部長 日置、それだけ高齢化が進んどるん。

○浅田会長 高齢が何歳かよく分からんのやけども。私、今年66歳なんです。30歳、40歳の方は、私の半分ぐらいしか仕事できません。だから、高齢者よりも若い人たちの体力があまりにもないので、逆に心配してるぐらいが現状です。

我々ができなくなったときに、どうなるんだろうなと。30、40の方って、私の半分ぐらいしかできないんです。

○野中農政副部長 それで普通やろ。

○浅田会長 だから、何歳が高齢なのかっていうのは、あれなんですけど。

実際、今の話聞いて。今はちょっと冗談はさておいて。

あと、うちの集落で、5年かなというふうに自分では思ってます。5年もすればね、もう今の一番多い世代が80歳になられますので、もう5年はどうかなというぐらいのところきてると思います。みんな心配しとること。

○安本農業会議現地推進役 それが地域計画ね。次の担い手さんに。

○野中農政副部長 これ、前回ね、コロナ前にも。ああ、コロナ前ちゃうわ。去年も女性委員から集まっていたいたんですよね。そのときの年齢がね、恐らく倍ぐらいの方ばかりがドサッとそろわれて、物すごく話が聞きやすかったんですけどね、こっちも。

というのは、僕が知ってる堤さんあたりに一回聞いてみたいと思ったのは、まず、トイレですよ。家の近くやったらいいんですけど、それをどうされてるとか。おっさんやったら、そこらで何とかやるやろみたいな話やけど。そういう場合はどうされてるかとか。ほな集落の真ん中に、集落というか、広いね、農地の真ん中に公衆トイレをつけるというような。簡易トイレを置いたり。そういう要望も、前はちょっとあったみたいなんですけど。

○堤麻美氏 近くの場合は、慌てて家に帰ります。預かってる圃場のとことかは、その近辺の道の駅に行ったりとか、何かそういう。はい。大体そんな感じですね。

○野中農政副部長 うん。まあ、作業受託されてる谷口さんあたりは、どんな感じ。

○谷口光里氏 基本的に家から1キロ圏内が多いので、そんなに困らないです。もう昼休憩で行っというたら、あと夕方まで、ある程度大丈夫だったり。

あと、ピストンで。お米のほうの間に家に戻ってきたら、そのときに行くぐらいで。そんなにトイレは、困ったことはないです。

○野中農政副部長 あと、そうやね、小さな子供さんを抱えておられてね、その辺もちよっときついなという。前回、特別に、優占的に保育所へ入れてもらえる制度をつくれへんかとかね、そんな話も前回出てたぐらいで。やっぱり地域農業を守っていただける貴重な方なので、その辺、どんどんそういう意見というのは言っていたらええと思うんです。

それやったらね、家にじいちゃん、ばあちゃんがおる家であれば何とかあるんですけど、そうでなく、やはり子供の面倒を見ながら農作業をしていかなあかんという、この現実を。誰かが何とかしてくれへんかという。

大きな会社とかであれば、社内にそういう託児所があるとか。まあ、こういういろんな制度があるじゃない。農業者って、ないんですよ、そういうことが。

そういう要望、今後またね、新しい若い農業者、女性の方が出てこられるとは思いますが、その人たちのためにも、今、そうやってできる制度をつくっていただけたらええなという。そういう思いはこの委員会、みんな持ってますので、その辺をどんどん言っていただければ大変ありがたいと。

○谷口光里氏 保育所が、土曜日預かってもらえるんですけど、預ける場合は、お弁当を持たせて、それで1時までというのが、多分、南丹市の公立の保育所はその決まりなってるんですけど。農業委員としては、農繁期の特に土曜日は、週1回しか仕事せずというわけにいかないときに、できたら土曜日丸一日預かってもらえるとありがたいなというときはありますね。

○野中農政副部長 まあね、水稻に特化してますけども、やはり農繁期で田植時期とか稲刈り時期だけは、もう特別にちょっと7時までしてもらって。ある程度のことは。そういう制度ができればね。

まあ、片山部長からでもお国のほうへ。

○片山農林商工部長 確かに。その時期に集中しますからね。

○野中農政副部長 集中するから。まあ、もう猫の手でもかりたいぐらい大変やと思うので。そういうような状態が。

○谷口光里氏 最近、ようやく南丹市も子育てひろばみたいなものが。この市役所の近くにあるところが、今まで土日利用ができなかったのを再考しようかなという動きになってきたので。最悪、そしたらそこが開いたら、誰か親1人がそこに連れていけば子供を

遊ばせられるなという、ちょっと明るい兆しが見えてきたので。それまでは、土日になると、南丹市内で子供を室内で遊ばせられるところはないような状況だったので。

その辺がやっぱり亀岡市だったら、何かそういうのがあったりとか。そういう室内の遊び場がちょっとでも整備されると、親1人が安全な空間で子供を見れるところが、家以外でできる動きがあるので、それは進んでいけばいいなというふうに思ってます。

○野中農政副部長 ガレリアの中にもね、かなり安全に配慮して、楽しく半日ぐらい十分に遊べる、ああいう施設を持っていますので。ぜひ南丹市にもという。

ただ、交流会館の地下、コスモホールの前で、ゆったりというか、そういうサークル的な感じの人ばかりが集まって。

もう始まっているの。

○片山農林商工部長 ちょっとその辺は見えてないですけども。

○野中農政副部長 それでも、まあ、若い母親連中が集まって、そこでいろいろ遊ばせたりとかさせたりみたいな、そういう活動もやっておられるので。地域にそういう拠点があれば。まあ、日吉にしろ。

○谷口光里氏 うーん。あと、病気ですね。病気になったときに、今、預けられるのが南丹病院のところまで行かないといけないので。南丹市って広い。子供が病気になったときの預け先が、30分や1時間かかるところは、ちょっと非現実的だなと思って、親子も仕事を休んで子供を気遣う。

だから、多分、農業さんだけではない。ほかの方の悩みかなっていうふうには思います。

○篠山朋子氏 農業で機械使ったり。そういうところというか、子供をうろちょろさせられないっていう。

○野中農政副部長 危ない。危ないですね。

○篠山朋子氏 もうずっとというか、もう家に。家で一緒にいるかしかできない状態なので。袋詰めしても、多分、家にいる場合は、多分、サークルか何かに入れてないと、もうめちゃくちゃにされるから、仕事どころではないから。ね、育児しながら、家が仕事場に多分なってると思うので。その仕事場の中で育児してるっていう現状になってるから、多分、その両立は難しいよね。ね、多分。まあ大変だなと思う。3歳、4歳ぐらいまで。言うても分かってもらえないです。保育所、せめて日曜日は仕方ないとしても、土曜日は見ていただけたら、ほんとにありがたいですね。

○男性 養鶏っておっしゃったんですけども。

○篠山朋子氏 はい。

○男性 卵のほうですか。

○篠山朋子氏 肉のほうです。はい。

なので、ひよこを買ってきて育てて、うちで屠畜解体を行って販売してます。もう首切って血を抜いて、羽もむしって。

○浅田会長 それ、さっきも言っていましたけど、家族経営。

○篠山朋子氏 家族経営です。主人と私と、あとはもう従業員が。日本人の子も雇ってたりしたんですけど、結局そういう屠畜とか解体の技術が欲しくて来てて、できるようになったらもう、3年いてねっていう約束をしてても、家庭の都合でとか、まあいろんな理由があってお辞めになられるので。できるようになって、さあこれから技術を返してね、学んだのを返してねっていうところで、もう、さようなら、って言われて。結局そこで頑張って足止めしてても、大きいミスとかをやっぱり起こしてしまうので。やる気がもうないから。なので、そういうことで結局、日本人の方のやる気がある方は、もう身についたなと思ったら、もう心離れしてしまっていて、まあ、長いことお願いすることはできないことがもう大体分かってしまったので、インドネシアから、もう技能実習生を入れて、今やってる状態ですけども。

○浅田会長 酪農業。牛ですね。酪農業のほうでしたら、酪農、いろいろ組合があったり、いろいろ充実してますので。

昔はヘルパー制度というのがあって。ヘルパーの方が、順番に酪農家を助けて回ってる制度があったんです。

○篠山朋子氏 鶏はね。なかなか、ないもので。それで、今、鳥インフルエンザもあるから、養鶏者同士がこういう交流とかを、鶏舎ごとに行くっていうのはできないので。

○浅田会長 なるほどなるほど。

○篠山朋子氏 そうなんです。なので、分かっている人に来てもらいたいけど、それは無理っていう。現状、働いてる方には頼めない状態になっていて。で、育て上げて、任せられる人を育て上げようってなったときに、稼げるっていざなったら、辞めます、っていう話になってしまうから、結局、家族のこの裏切れない関係の中でどうにかしていくしかない状態になっていて。で、日本だったらやっぱり。日本人の方だと、やっぱりもう学んだ、ってなったり、自分が成長して、もう要らない、もう学ぶことがないってなった場合は、卒業していかはるから。その辺が、どの技術職とか農業とかでもそうだと思うんですけど、なかなか難しい。

○浅田会長 私も10ヘクタールとその他もろもろしてるんですけど、1人で。1人、人を入れると、もう成り立たないので。農業というのはそんなものかなという。ちょっともう、自分に言い聞かせている。

○篠山朋子氏 人件費が要るから非常に難しいですね。

○浅田会長 そうなんです。

○篠山朋子氏 すみません。話が戻るんですが。ビニールハウスに小動物が入るということなんですけど。

うちの場合は、野菜とかのハウスではないんですが、鶏舎をビニールハウスみたいに、パイプハウスに防草シートとかそういうもので囲って、下、1メートルぐらひはベニヤ板みたいなのをしている状態のところで、平張りで養鶏をしてるんですけど、どうして

もこの換気口っていう、両サイドはビニルハウスのように開放するような形態になっていて。ビニールだと、やっぱりキツネとかタヌキとかハクビシンとか、やって入っちゃうので、養鶏とかそういうの場合は、鶏インフルエンザとか、あとは、鶏が取られるとかっていうのの予防のために、フェースガードみたいな、こんな棚に、これぐらいの金網があって、それがくるくるってなって30メートルぐらいで売ってるやつ。あれを、このアーチに。ビニルハウスのアーチの内側からカイとかでどんどんとめていって、ぐるっと囲う感じに組ませていて。そしたら、キツネとかタヌキとかは入れないし。亀甲網とかだと、劣化してすぐ1年、2年で駄目になるんですけど、5、6年はいけるので。ちょっとそういうのもいいかもしれない。

○浅田会長 それか、裾50センチぐらいでしたら、5ミリぐらいの分厚さの、それ専用のビニールがあるので。それでまた、透明じゃなくて色つきのやつでしたら、光も遮断するので、草があんまり生えないと。まあ、いろんな資材があるので。うちが張ってるやつは、30年間張り替えたことない。裾のほうに。5ミリぐらい分厚さあるので。最初に設置するのがいいかなと。

○黒竹芽以氏 へー。それを全部しようと思ったらね、お金も。その辺が悩むところ。

○浅田会長 全部のビニールよりも、はるかに安いです。

○黒竹芽以氏 でも、何棟もしようと思ったら、結構なりますね。

○浅田会長 いや、そうです。結構になる。うん。

○谷口光里氏 農業委員さんは農地は守る方向で、できるだけ放棄地にしないようにみたいな指導などもされる側だと思うんですけど、今後、多分、担い手農家と言いつつも、農家自体が減っていく中で、南丹市管内の全ての農地が耕作されるということは、多分、非現実的だと思うんですけど。荒れていく農地に対して、農業委員の方はどういうふうに思われているのか。もう見捨てられる農地が出てくるのは仕方ないとして、荒れていく農地があったとして、指導されていく方向なのか。近隣の、もうどんどん荒れていく農地が身近にあって。でも、うちだけつくってるから、そこの周りは草刈りしたりしないといけないなと。

でも、もうどんどん荒れていって、別に誰もそれを草刈りしろとは言われませんが、もう皆さんの感覚なので。その辺、荒らしていってもいいんでしょうかね。大変なんですけど。

○野中農政副部長 御存じのように、管内全部、全域を見て回るので。荒れとる圃場を当たり、何とかしようと。で、一々もう全筆調べて、そこへ指導なりなんなり南丹市のほうから出していただくと。

じゃあ、指導してんけど、じゃあどうしたいんですか、これ、今後もつくられますか、誰かに貸しますか、まあいろんな選択肢を書いて、そういう書類を郵送するんですけど。3分の1ぐらいは返ってこない。返ってこられたとこの、そのアンケート的な答えを見とると、どうも貸したいと。なかなかもう高齢で、それこそできないから、誰かでき

る人を探したい、そういう意向が多いので。

そこら辺が、委員会としてはなかなかそれ以上踏み込めないところがあって。その辺が、中間管理機構という京都府さんが持っておられる、そこへ一旦預けて、じゃあ誰か若い農業者、このぐらいやったらやってくれるか、やろうという人に渡したいのが本音ですけども、なかなかうまくマッチングができてないというか。

その辺はどうですかね、農業会議さん。中間管理機構はなかなか難しいとは思いますが、すけど。そこら辺でPRというか、若い子を。地域農業者の掘り起こしみたいなことは、何かこう、努力としてはどんなことをされてるというか。

○安本農業会議現地推進役 今、谷口さんがおっしゃってるような、もう、ここは誰も使わないんじゃないかと。それを、地域でやっぱり守っていくんやろということで、点在しているもので。でも、何か担い手がやらなくてはいけないという、かえって負担ばかりで。経営的には、やっぱり問題があるというのが、結構ある。

今、ちょうど地域計画というのをずいぶんやってますけど。その、現況地図なんかの作成をされていて。農用地であったとしても、もうやっぱり将来守れないというような農地は、今回、落としたほうが。計画外のほうがいいのかという気はしています。

今、野中委員さんがおっしゃったように、マッチングというのは、やっぱりいい農地じゃないとマッチングなんてできないので。ここ農地余ってるから誰かやってもらえませんか、では、多分、未来永劫、そんなんやってる人いないので。ここ1ヘクタール、2ヘクタールまとめて割と条件のいいものにしようかとしています。ここをやってくれる人いませんかというようにことでいけば、農業会議はその中間管理機構として探してくることは、不可能ではないです。だから、もう、そういう実績もありますしね。

ただ、やっぱり点在していて、ここ条件あんまりよくないよ、ここ1筆だけではやらへん。そんなん絶対無理。地域の人でも探せへんのに、農業会議が探せるわけないんでね。

だから、それなりにいいところで若い人が集まれるような形で。将来的に、やっぱりここは条件が悪いというところは、やっぱり地域としても守れないという選択をするという、そういう方法でやっていかないと。やっぱり農業で生計を立ててる人にとっては負担ばかりなので。やっぱり地域として多面のためにやってるのか、中山間の直接支払もらってるのかですね。それから、まあここやったら条件がいいというところは、もう確実に残していくという、そういう選択をされるほうが。私はね。

京丹波町なんかでも、もう何十万筆落としたんやったかな。今回は落とすですよ。やっぱりそういうことも行政と相談をされて、やっぱりやっていく必要があるのかなと。

だから、施策はやっぱりそこに集中するという点でも、どこを残してるのかというのは、地域の選択というのは非常に大事な部分で。

農業会議自身に能力がそんないっぱいあるわけでもないです。条件のよい農地であれば、仕事はやります。

○大野千翔世氏　そういう話でいくと、援農隊ってあるじゃないですか。援農隊で、例えば、一時まで草を刈り、今後ちょっと見通しがつかないけども、今からお話進めていきましょうって、決定するまでかなり時間がかかるとか。草ば一ぼー一ぼーになっていくのは必至じゃないですか。そこで、草刈り隊なるものを援農隊の中に組み込んでいただくとか。そういうこともできない。

○野中農政副部長　いや、もう。ぜひね、やっていかなあかんことですよ、それ。

○大野千翔世氏　やっぱりどこの地域もね、草ば一ぼー一ぼーで。それこそ獣害につながる一方なので。やっぱりそういうシステムがあって周知されれば、もう少しましにはなるのかな、なんて思うんですけど。

まあ最終、やはりね、さっきおっしゃられたような。農地から変えていくということも。

○野中農政副部長　うん。農地から変えるっていうわけじゃなくて。将来的にも残さなければならぬ農地と、もういいやというところを、今回の地域計画で区別をしようという作業を今やっとする最中なので。

ただ、問題は、残すべき農地とそうでない農地の境。じゃあ、あとは放つといてええのかという、こんな要らんさかいどうでもええやん、というところ、これを管理せんことには、残さなければならぬ農地がだんだん荒れてくる。その間の対策ですよ。これ、今どうしようか、みたいなことをやってますけども。

そこで、今言われた、この草刈り隊ですね。援農隊の中にそれを組み込んで、じゃあそういう作業を日々行えるようなシステムをつくっていくという。それも早急にね。これは、もう大事な話だと思います。

○安本農業会議現地推進役　援農隊の定着ってね、もうほんまに作業だけの援農隊でね、定着しないですよ。やっぱりその地域が好きやから、その地域を助けたいからその地域の人たちと交流をしていきたいからという関係づくりをしていかないと、定着しない。だから、今は関係人口を拡大しようというので、都会の非農家の方々との関係づくりを深めていくような取組をしているところになってきてますけれども、やっぱりそういう関係づくりを地域自らやらないと。援農隊の窓口へ行って、確かにあるんですよ。全然そんな来ない。個人的にやっぱりこの地域とのつながりを深めたいという方が、そういうボランティアに来てやる。

さっきの、子育て。農村で若い奥さんが子育て中で、百姓を思い切りやってはるようなところって、京都府内ではもう非常に少ないんですけれども。今、福知山市と亀岡市にRMOという地域運営組織というのができて。高齢者対策とか、場合によっては子供の対策ということも含めて、制度の支援があるような。その地域でいろんな地域の課題を解決していくための組織をつくっていこうというので、託児所とか子ども食堂とかですね。病気になったときにどうするかいうて、看護師がいるところが欲しいとかですね。そういう地域の課題をやっぱり対応していくような取組も。地域の人たちと行政と

一緒になって取り組んでいくという。

でもやっぱりね、放っというやってくださいという、もう自分がやっぱり主体的に動かないとできないですよ。そういう課題も捉えることが、主体性をもっていろいろ取り組んでいくと、いろんなことが動いていく感じ。だから、なかなかちょっとした口だけでは言えますけど、なかなかしんどい話で。

○野中農政副部長 学生なんかね。園部にも事例があるんですけども。その野球部であるとかテニス部であるとか、その辺に打診。ちょっと声かけをしてたら、バーベキューでオーケーです、みたいな感じで。それが、だんだん入る子をつないでくれる。そういういい関係ができてれば全然可能やと思うんですけども。

○安本農業会議現地推進役 卒業してからでもその地域の関係はつなげていくというようなことは必要だとは思いますがね。

○大野千翔世氏 地域という一つの枠なんですけど、技能者が多い、高齢者が多い、農業やりに来ました、米しかつくってません、という方に関しては、やっぱり動きとして非常に鈍い。その地域を動かそうと思うと、非常に時間がかかるというのが今の現状なんです。

○安本農業会議現地推進役 かつて江和ランドは外国の方とか、すごいいろんな人が集まってきましたよね。で、いろんな協力関係もあったりとかしてね。ああいうのを農村でやっぱりもっと広めていければなど。それこそ援農隊というのが、ほんとに地域を守ってくれる担い手の一人みたいになるかもしれない。そしたらそれが続くかなと。

○黒竹芽以氏 私、今まで単発で農業体験イベントとかを何回かやったことあるんですけど、継続的に来てもらうみたいな指導というのは、どうやってやるんですか。芋掘りイベントとか収穫体験とか。そういうのだったらわかっていますけれども、どうやったら継続的に来てもらえるようになるんでしょう。

○安本農業会議現地推進役 うーん。それはもう、全国でどんなきっかけでどういう取組をしたから定着したっていうのは、それはまちまちなんでしょうけども、やっぱりその地域に思い入れをもってもらう人を増やしていくというようなので。今言われたように、一発体験だけの取組から始まってというのも、もちろんありますし。やっぱり地域で、あそこへ行けば自分も活用できる農地を貸してもらえると。行けば、家族ぐるみで付き合い合ってもらえるとかですね。だから、やっぱりそういうので少しずつ増やす。一気にバーンと増えていくんじゃないくて、少しずつファンを増やしていくみたいな取組やないと。だから、皆さんの世代で成功をしなくても、その次の世代で成功するかもしれないし。過去やっぱり、そういう取組をずっと積み上げてやってきてはる地域が成功していつてるので。

ただ、それは大変ではありますけども、やりがいもあると思います。

○黒竹芽以氏 何か、広報というか。都会の人たちがとっつきやすい。

○安本農業会議現地推進役 1回そういうのがあると、そこへ参加した人たちが、あそこ

行ったけど大したことなかったよ、あそこすごいよかったよ、というのが、一気に広がっていくので。やっぱり、まあやってみました、みたいなことだけではね、広がりというのはやっぱりないみたいで。本当に来てもらって、来た人がよかったっていう感想を上げてくれると、もう人伝手にばっとう、広がっていく。

特に、何か広報して、来てくださいっていう。昔みたいに行政のお世話にならないと何もできませんというようなのは、だんだん少なくなって。印刷費も要らんし、何にも要らん。勝手に誰かが宣伝してくれる。

○大野千翔世氏 例えば、江和ランドで、まあ、みんなの田んぼって言って、まちなかの。まあ、貸農園の人が主催となって、江和ランドと貸農園の人でみんなで体験するっていうのをやってるんですけど。初めは、ほんまに貸農園の人だけで、すごい少人数で。1反5畝ぐらいでしていたのが、各季節ごとにみんなでやってたんですけど。今、田植だけでも60人で。ここでは運営だけじゃなくて、やっぱりそれに参加している主体になってる人たちの口コミないし、もちろんその人たちのSNSでどんどんどんどん広がっていつてきているので。やっぱり一連の流れをつくったようなイベントのほうが、実は定着してくれるかな。それに特化して来てくれる人のほうが多いかな。

○安本農業会議現地推進役 京都の一番高い体験が、八木、氷所にあって、年間十何万とか。農地利用料は1年単位で十何万。もちろん教えてもらうんですよ。教えてもらえるのは、その教える人がすばらしい人なので、みんなその人が来るときは、もういっぱい来られるんです。そういうのも一つ手。あの人に教えてもらいたい。

○浅田会長 まあ、人を集めるということは、それだけ車両もありますのでね。駐車場の問題だとか。まあいろんなことがありますので。近所迷惑にならんように気をつけて。

○黒竹芽以氏 そのイベントとかって、結構、天気にも左右されるじゃないですか。雨のときはどうするのかって。実際どうされてるんですか。

○大野千翔世氏 小雨決行、あかんかったら翌週持ち越しとかにはしてます。もう初めからそういうふうに決めて。

○安本農業会議現地推進役 あれ、どこやったかな。雨降ったら、家の障子張りを。子供にさせるんですね。そんなん都会の子って、障子張りなんかしたことないですからね。すごいそんなんも、身になったりする。まあ、何でもできるやん、雨の日でも。ちょうどうちの障子張り替えてもうてよかったわ、みたいな。

○野中農政副部長 あれ、堤さんとも何かね、収穫体験、結構、農業公社の分は世話になっと思うんですけど。

○堤麻美氏 はい。子供さん、入り切るだけでもすごい人数やねんけど。都会の、ね。子供さんとか、喜んで来るいうて言うてはりましたよね。

○野中農政副部長 1万5,000円ぐらいですか。田植と稲刈りと。自宅でやってはりましたみたいな。結構、田植なんかでも、1日ではないですけど、まあ150人とか募ってはって。それが継続されるというのは、一つの強みやんね。何らかの形で続けて

いくというか。

○三崎農政部長 活発な御意見ありがとうございます。

大野さん、何かありますか。何か御意見ございますか。

○大野千翔世氏 あ、思いつきました。最初のこの、あれですね。

やっぱり、ある程度皆さんとほぼほぼ一緒なんですけど。結局、農業をやっていく上で一番必要なのが、人っていうところではあるかと思うんです。が、今ね、物価が上がる、燃料費上がる、人件費上がるという中で、会長さんもおっしゃられたように、人1人雇ったら赤字になるというのが、非常にゆゆしき問題で。販売価格しかり、やっぱり独自の出荷ルート。さっきのイベント料なんかも含めて、どういうふうに農業とともに経営をしていくというところが一番の課題なんですけど、やっぱりその足がかり的になるものが、ひとつ今、まだ見えてないような状況なので。

今回お会いさせていただいた方に、今後、ちょっとお話を聞けたらと思います。

○三崎農政部長 では、大野さんの御意見に対しての、今日オブザーバーとして参加していただいている方々、何か御意見いただけますでしょうか。

○浅田会長 人手不足で心配ばかりされてますけれども。逆にね、競争相手が少ないんだから。逆にですよ。私が今30歳なら、チャンスと思うんですけどね。いいほ場を集積するのも、これからは今までのように難しくなく、容易になってくるでしょうし。だから、いいところを。まあ、そんなん言うたら叱られますね。いいところを集積した経営というのは、これからはやりやすくなるというふうに思いますので、若い人にとっては、僕は逆にチャンスやのにな、ある意味、というふうに思ってます。

心配なことばかり思ってたら、心配が山ほど大きいもので苦しくなるばかりですからね。足かせになるようなところは、もう捨てるぐらいの気持ちで、いいところを取っていこうという、楽しい経営を考えていってもらったほうがいいんじゃないかと思います。

利用集積は、これからはやりやすいと思う。逆に。私たちが農業を始めた頃は、人が多くて思うようなところに集積できなかった。敵ばかりです。うまい経営が、なかなか難しかった。これからは逆なんです。あとはもう、国がどうするか知りませんが。そういう意味では、経営はしやすくなるんじゃないかなと、逆に思ってください。

○野中農政副部長 ちょっとだけ感想でかまへん。

浅田会長と同時に農業を始めたんですけど。まあ30年以上前ですね。自分がやるとき。その当時というのは、別にほかの選択肢がある中で農業を選んだという、そういうパターンやったんですよ。だから補助金の申請もしたことがないし。誰から頼まれてやるのかもなくて、もう一緒にやろうや、面白いからやろうという形でやり始めたんですけど。

ところがね、それから三十何年たって、若干物の見方というのがやっぱり変わってきてましてですね。農業っていうのは、やっぱりこう、国の基というか、国土保全を第一目

的とするのであれば、やはりそこに従事していただいている農業者というのは、やっぱり国策として守っていかないかと。こういうふうに変え方が変わってきたんですね。

では、若い農業者がいろんなところでいろいろ要求したりするんですけど。その当時は、僕らですね、農業委員になりたての頃は、誰がおまえに頼んだんやと。好きでやっ取るんやったら、そんなもん補助金に頼るなど。自立できるような農業をしなさい、みたいなことを言っていたんですけど、じゃなくなってきたね、今の価格高騰であるとか。何やかんやいうて先行きが不透明な中で、これはやっぱり国の施策として、農業というか、国土保全という観点も含めてこれをやっていかないと、って。そういう自負を持っていたいただいても、全然オーケーやと思うのですが。

そんな中で、いや、私たちは日本の国土を守っとんねやと。じゃあ、これだけのことは、日本国、まあ京都府さん、南丹市やってください、いうて。もうどんどん言っていたらいいと思うので。もう遠慮なく。

○谷口光里氏 先ほどすごい条件いいところが集まってという話だったんですけど。篠山さんがさっきおっしゃられたように、水路とか。今までだと、結構、大人数で管理してたポンプとか。そういったものが、やはり戦後、大体整備されたものが、今から老朽化で壊れ始める。そういうものの補修だったりに対する支援というか、使える補助金があったりするのかな。それも参考に。農業法人だと使えないものが多いのか。そういったものの情報があれば、教えていただきたいなと思います。

○浅田会長 いろんな共用部分の農道とか水路とか、そういったポンプなんかにまつわる修繕費ですとかね、そういったものは、国のほうでこれから補助金をどんどんつけて維持していくと思う。

○谷口光里氏 ため池に関しては、結構補助が大きくあって。うちの集落でため池は改修されたんですけど。水路なりポンプという部分に関しては、やっぱりそれが壊れたりしたら、その一帯で農業ができないみたいな。結構、死活問題になりますし。その辺の整備代。

○浅田会長 今、だからさっきも言いましたように、それこそ農地とか。いろいろちょっと、あれしてますのでね。その辺は、まあいえば、農業は食を確保する国防ですから。まあ自衛隊と同じように。ただ、戦わないという。まあ同じような国防という認識が、これからますます高まってくるんじゃないかなというふうには思います。

20年後には、恐らく労働者人口は半分になるでしょう。また輸出とかいろんなほうに国も考えていると思うんです。頭のいい方がたくさんいますけど。そこは心配する必要はないんじゃないかなというふうには思います。

○福井農業推進課長 多分、集落で、中山間地域直接とか多面的機能支払いに取り組んでおられるとおもうんですけども。地域の中で調整して頂いて、その内容を組み込むとか。あと南丹市の単費事業で土地改良助成事業というのがありますので、相談に来ていただくのも手ではないかと思います。ただ、無償でということではないので、受益者負担は

必ず発生するということはご理解願います。

○野中農政副部長　うちの集落なんかやったら、長寿命化は、水路とか農道の普請に使うという、そんなやり方はやってます。普請はね、面積少ないんで、もうあんまりないんですけどね。

○片山農林商工部長　具体的には言えませんが、集落の大きさによって多面の金額とか交付金も全然違います。

田んぼがたくさんあるところを維持管理するのもやっぱり大変でしょうし、いうのはあるのですが。交付金の根拠は、農振農用地、圃場整備がされてるきれいな農地の面積をもとにしてるので。実際、集落は、もしかしたら、そこまでできひんかもしれないですけど。

○三崎農政部長　いろいろありがとうございます。

たくさんの御意見をありがとうございます。

本日予定しておりました意見交換の内容は、ほぼ全て終了したわけですが、その他として何かありましたら御意見をお願いします。

また、本日の内容を通して全体的な御意見などもございましたら、御質問も含めて出してください。お願いします。

○安本農業会議現地推進役　私、就農相談をやってましてね。最近、若い人が有機農業をやったりするのがむちゃくちゃ多いんですね。でも、いきなり就農して有機農業したら、多分、首くくらのあかんようになるで、って言うて。

亀岡に学校ができたり、まあ、個々、有機農業をされてる人のところに勉強に行ったりという、ってなれば、ありますけれども。

何かこう、南丹市さんでそういう若い人が有機農業をしていきたいという人が増えてくるということであれば、何か育成できるような仕組みがあれば。南丹市さんってね、とっても紹介しやすい場所。もう京都で相談してると、みんな亀岡や南丹市に行きたいと。山城は、もう農地の取り合いなので、なかなか農地を確保するのは難しいですけども。

やっぱりそれやったら亀岡・南丹。南丹市さんは、新規就農にやさしくて、いろんな補助、施策をいっぱい持っておられていて。そこに有機農業の仕組みとかがあれば、若い人がいっぱいくると思うんです。何かそういうのもちょっと農業委員会から、有機農家を育成せえと、行政に。

○浅田会長　一番は、流通ですよ。有機の流通が確立できたら、それは解決するんですけど。それは、私も農業を始めた頃に有機に取り組んでいろいろやってたので。

流通がとにかくないもんですから。3年ぐらいで諦めました。

○黒竹芽以氏　私も農業を始めた当時、有機でやっていこうとして、少量多品目でいろいろやって。で、坂ノ途中さんに出してたんですけど。やっぱりそういう、これを卸すと、絶対余る分が出てきて。自分の好きな量を好きなときに出せる場所があればいいの

になと思って。

でも、有機っていうのは、なかなか。「有機JAS」取らないと言えないじゃないですか。だから、有機っていうのは、別にシール貼ることもできないし。直売所に出すにしても。なので、有機とは言えないけど、化学肥料とか、農薬を使ってないです、みたいなものの専門の直売所みたいなのがあったら、好きな時に好きなだけ出せていいのになと思ったことがあって。

まあそれ、もしあったとしても、みんないっぱい収穫時期になったらあふれ返るだろうなっていう気もします。

○安本農業会議現地推進役 京都の大原はね、一時、日吉や美山と同じように農地が荒れ出したんです。条件悪い田んぼばかりやったんで。それが、若い人が入ってきて有機農業をやり出したら、その人にくっ付いて若い人がいっぱい入ってきて。今、大原の谷は、全部有機農業です。だから、周りから農薬が入ってきたりとか飛んできたりとか、そういうことがないんです。みんな有機農業。で、あそこの直売は、有機農産物を売ってる直売所で。地域を挙げて。

だから、仮に、日吉どこかの谷で1つ有機農業をやったるねんということでやれば、割と若い人が集まってくるかもしれない。売り場所も含めて。

あれはやっぱり、田んぼの真ん中で、俺は有機農業をやる、言うたって、周りから水路も何もかもつながってて。そんなん有機農業って言えへんよね。私は無農薬でやりました、ということは言えるかもしれませんが。

だから、そういうことをいうと、あんまり影響を受けないような谷全体で有機農業をするというね。

で、今、もう土日なんか大原はすごい人なんです。その有機農産物を買いに。

○野中農政副部長 すみません。今の、私、逆に関連するんですけど。堤さんは多分取られてると思うんですが、申請されて。「みどり認定」京都府さんの。あれのロゴが使えれば、ある程度、今言っておられた問題は解決するのかなという気はするんですけど。その「みどり認定」の詳しい説明をしていただけると大変ありがたいです。

○安本農業会議現地推進役 いや、僕もあんまり分からないんですけども。

「有機JAS」って、5年間そこで化学肥料とか農薬とかやってはいけない。それを認められたところでつくった農産物が「有機JAS」として表示ができるし、有機農産物として売っていけるという、そういうことなんですけども。そこへ行くまでの過程で、いろいろそういうことやって応援していきましょうというような制度で「みどり認定」とかもあるということなんです。

それまでが、普通はもう、無農薬で農薬はやりませんでした、ぐらいしか言えないんです。

○浅田会長 隣の畑で農薬まかれたら終わりやな。

○安本農業会議現地推進役 もう、ちょっと駄目ですね。

○野中農政副部長 そやけどやっぱりね、「みどり認定」、各都道府県ね、全部それぞれやってはと思うんですが。熊本なんかね、このロゴの中にくまもんが入って「熊本県何とか認定」とかって。あのシールがあればね、やはりそれ自体が価値があるところまでは、多分、行かんと思うんですけど、やはりあるのとないのとでね、消費者目線で見ると大分違ってくるんじゃないかなという。

○安本農業会議現地推進役 園部・八木は、割と便利なところで平たいところもあって。ある程度規模を大きくして、効率的に農業をやりましょうという場所だと思うんですけども。日吉・美山は、そういうところではなかなかないというような。だから、ちょっと特徴あるような推進ができれば、それはそれで農業者育成になるかなと。

今、温暖化で美山でもかつては「秋落ち」って言って、中手奥手のは米で、全然駄目なんですね。もう登熟してなかったのか。今は、遅い米でも、美山でも十分登熟してる。今はもう、気象的にもできるような地域になってきてるので、何かこう、うまくそういう有機とかも。限られたその地域性ありますやん、ああいう。行って、あ、ここはいいところやな、また来たいな、というような場所で、そういう農産物があれば、ファンは付く可能性もありますし。

でも、やっぱりそれは長い取組で、来年の所得がバーッと上がってくるとかいう取組ではないので。そういう意味ではなかなか厳しいですけども、それはやっぱり個々の農家だけに頑張れということじゃなくて、行政も農業委員会もそれをずーっと応援をしていかなないとできないことです。

○野中農政副部長 まあ、周りを巻き込むことです。

○片山農林商工部長 単独でやるとね、今のところ集落でやってもらえる方と、やっぱりこう、自然でやってるから草は刈らないとかいう、その辺で実際。

さっき安本さんが言われたようにね、集落の谷全体とかそういうのやと、まだ話ができるかもしれませんけど。

○野中農政副部長 今、園部のね、摩気地区なんかは、ゾーン分けしてね。ここは有機地区、ここは何とか地区、何とか地区って。やはり、農業者に協力せんことには、これ、できないんですけど。まあ、ええ方法を取ってやってはりますね。ああいうのは一つモデルになるかもしれない。

○安本農業会議現地推進役 俺の代だけしか、もう続かへん、やらんか、という農家はね、なかなか取り組みにくいですけども。でも、やっぱり将来、この地域に農地が残って農業をしていく人がいるんやということであれば、何かやっぱりちょっと取り組んでいくのは。

○浅田会長 有機農業をするのであれば、まあ八木の場合ちょっと。ちょっと隔離された場所。

○野中農政副部長 大野さんのとこやったらできると思いますね。もう何回か行かせてもらいましたけど。

○大野千翔世氏 田んぼが多過ぎてなかなかちょつとね、難しい。横、田んぼ。さらにまた横田んぼみたいな。難しいところが結構あります。

○野中農政副部長 いや、そりゃまあ有機農業。有機したって、完全無農薬でやるというのと有機農法というのは、また分けて考えないといけないんですけど。

できるだけね、そりゃ皆さんやらはったほうがよいに越したことないんですけど。まあ、様々な方法でね。

○片山農林商工部長 市側としては、今後、八木のバイオエコロジーセンターの液肥の有効活用も考えていきたいなど。それも、ブランド米の有機農業につなげられるというふうに。

○三崎農政部長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにないようですので、意見交換会を閉会させていただきたいと思います。

いただいた貴重な御意見は、今後の活動に生かしていきたいと考えております。

大変ありがとうございました。

それでは、司会にお返しいたします。

○事務局 獣害被害であったり育児に関することであったり、皆さん様々な御意見をいただきました。活発な意見交換をどうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、南丹市農業委員会の関会長職務代理から御挨拶を申し上げます。

○関会長職務代理 失礼をいたします。

大変お疲れさまでございました。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

御意見や御要望、あるいはお困り事等、たくさんいただきました。子育て等についての要望等もいただきましてありがとうございました。

これにて女性と農業者と農業委員会の意見交換会を終了させていただきたいというふうに思います。

また、オブザーバーの3人の方々につきましては、最後までお付き合いいただきましてありがとうございます。

これにて閉会をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午後3時20分開会
